

特定最低賃金の適用業種一覧（産業名：日本標準産業分類 令和6年4月1日施行）

最低賃金の件名	産業名	番号	産業名（適用業種）	番号 産業名	番号 産業名	
岐阜県電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業 最低賃金	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	E281	電子デバイス製造業	E280 活管左 動理記 を、産 行補業 う助に 事的係 業経る 所済	L7282 純 粋 持 株 会 社	
		E282	電子部品製造業			
		E283	記録メディア製造業			
		E284	電子回路製造業			
		E285	ユニット部品製造業			
		E289	その他の電子部品・ デバイス・電子回路製造業			
	電気機械器具製造業 (適用除外産業：E294 電球・電気照明器具 製造業)	E291	発電用・送電用・配電用 電気機械器具製造業	E290 同 上	分主（ 類要管 さな理 れ経す る済る も活全 の動子 にが会 限左社 る。記を 。産通 業じ にて の	
		E292	産業用電気機械器具製造業			
		E293	民生用電気機械器具製造業			
		E295	電池製造業			
		E296	電子応用装置製造業			
		E297	電気計測器製造業			
		E299	その他の電気機械器具製造業			
	情報通信機械器具製造業	E301	通信機械器具・ 同関連機械器具製造業	E300 同 上		
		E302	映像・音響機械器具製造業			
		E303	電子計算機・同附属装置製造業			
	岐阜県自動車・同附属品製造業 最低賃金	自動車・同附属品製造業	E311	自動車・同附属品製造業	E310 活管左 動理記 を、産 行補業 う助に 事的係 業経る 所済	L7282 れ動通（ るがじ管理 も左てす の記の に産主 限業要 る。な 。分全 類分経子 さ活濟社 を
	岐阜県航空機・同附属品製造業 最低賃金	航空機・同附属品製造業	E314	航空機・同附属品製造業	E310 活管左 動理記 を、産 行補業 う助に 事的係 業経る 所済	L7282 れ動通（ るがじ管理 も左てす の記の に産主 限業要 る。な 。分全 類分経子 さ活濟社 を